



積雪時の

ごみ出しに関するお願い

◇積雪時も原則ごみ収集は行いますが、積雪や路面凍結、交通事情により、収集時間が大幅に遅れたり、その日のうちに収集ができない場合があります。

◇積雪が多いときは、できるだけ次の収集日に出していただきますようお願いいたします。

圏クリーン推進課(☎23-5300、FAX30-0271)

施設の指定管理者を

指定しました

次の施設で新たな指定管理者を指定しました。

●施設名 ①米子市弓浜コミュニティ広場 ②米子市営住宅 ③米子国際会議場

●指定管理者 ①一般財団法人鳥取県サッカー協会 ②鳥取県住宅供給公社 ③公益財団法人とっとりコンベンションビューロー

●指定の期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

圏調査課(☎21-7463)

マイナンバーカードの受け取りをお待ちしています

◇マイナンバーカードを申請し、交付通知書(ハガキ)が届いている方は、ハガキの裏面に記載されている必要書類を持参し、カードを受け取ってください。

◇第2・第4日曜日の午前9時～正午に予約制のカード交付窓口を設置しています。平日の開庁時間内に受け取りが難しい場合は、ぜひご利用ください。

◇市役所に来て受け取ることが難しい方は、ご相談ください。

▼予約電話(☎21-7765)
圏マイナンバーカード特設ブース(☎21-8574)

鳥取県特定(産業別)最低賃金が改正されました

●鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

令和5年12月17日から時間額906円に改正

●鳥取県各種商品小売業最低賃金
令和5年12月15日から時間額902円に改正

圏鳥取労働局労働基準部賃金室(☎0857-29-1705)

既存住宅の改修による 固定資産税減額制度

住宅を改修した際、一定の要件を満たせば、申請により固定資産税を減額します。

●耐震改修

▼対象 昭和57年1月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の2分の1(床面積120㎡分までを限度)

●熱損失防止(省エネ)改修

▼対象 平成26年4月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で120㎡分までを限度)

●バリアフリー改修

▼対象 新築された日から10年以上経過した住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で100㎡分までを限度)

※いずれも令和6年3月31日までに完了した改修で、工事完了後3か月以内に手続きが必要。

圏固定資産税課(☎23-5116、FAX23-5397)

Ｊアラートの 全国一斉情報伝達試験

◇全国一斉のＪアラートの情報伝達訓練が実施されます。訓練時には、防災行政無線によりテスト放送が市内全域に流れます。

◇実際の災害情報とお間違えにならないよう、お願いします。

●とき 2月9日(金) 午前11時

※国際情勢により訓練が延期または中止される場合があります。

圃 防災安全課 (☎ 23-5337、
FAX 23-5387)

防衛省補助で米子市消防団彦名分団の 消防ポンプ自動車を更新しました！

防衛省の「防衛施設周辺民生安定施設整備事業」の補助金を活用し、各部品等の経年劣化が進んでいた米子市消防団彦名分団の消防ポンプ自動車を更新しました。新しい消防ポンプ自動車は、旧車両と比べて水を吸い上げるスピードが早く、より多く放水できるポンプを搭載しているため、迅速な初期消火活動が可能となります。これからも、米子市の安心・安全のため、更新した消防ポンプ自動車を有効に活用していきます。



このエンブレムは、防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレムです。

圃 防災安全課 (☎ 23-5339 FAX 23-5387)

鳥取県西部広域行政管理組合 の一般会計決算

令和4年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が50億6889万円、歳出総額が49億9709万円となり、令和5年度へ繰り越した事業を実施するための財源416万円を除いた実質収支は、6764万円となりました。

圃 鳥取県西部広域行政管理組合
事務局総務課 (☎ 22-7732、
FAX 56-3203)

鳥取県西部広域行政管理組合 の入札参加資格

◇鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組織を構成する市町村のいずれかで、指名競争入札の参加資格を有することが必要です。

◇資格が無い場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

◇入札案件は、組合ホームページで公表します。

圃 鳥取県西部広域行政管理組合
事務局総務課 (☎ 22-7732、
FAX 56-3203)

行政窓口サービスセンター の開所時間が変わります

◇行政窓口サービスセンターは、日曜日(国民の祝日が日曜日に当たる場合はその振替休日)に米子市役所本庁舎1階市民一課で開所し、住民票の写しなどの証明発行業務を行っています。

◇4月から、次のとおり当センターの開所時間を変更します。

●変更後の開所時間

午前9時～正午(受付は午前11時45分まで)

圃 市民一課 (☎ 23-5144、
FAX 23-5398)



募集

米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員

計画の更新、進捗しんちよくの管理、計画に基づく取り組みや体制整備について審議する委員を募集します。

● 募集人数 2人以内

● 任期 2年

● 応募資格 令和6年2月1日現在、満18歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している方

● 応募方法 この計画についての所感や地域福祉についての考えを800字程度にまとめ、応募申込書と一緒に持参か郵送で提出（応募申込書は福祉政策課か市ホームページで取得）

● 応募期限 2月29日(木) 必着
福祉政策課(☎23-5585)

人権教育推進員（会計年度任用短時間勤務職員）

● 職務内容 人権政策課に勤務し、人権問題に関する教育啓発活動などに従事

● 採用予定日 令和6年4月1日

● 募集人数 1人

● 募集期間 2月1日(木)～14日(水)

(当日消印有効)

● 応募資格 普通自動車免許を有する方(A・T限定可)、パソコンの基本的な操作(文章作成や表計算ソフトの入力)ができる方

● 試験日 2月24日(土)

● 試験科目 作文・面接

● 申込方法 指定の受験申込書と自己紹介カードを人権政策課に提出。受験案内は人権政策課または市ホームページから入手

福祉政策課(☎23-5415、
FAX37-3184)

米子市廃棄物減量等推進審議会の委員

米子市の一般廃棄物の減量と適正な処理について審議していただく委員を募集します。

● 募集人数 2人

● 会議 2時間程度の会議を年3回程度開催予定

● 任期 2年

● 応募資格 令和6年2月1日現在、満18歳以上で、市内にお住まいか、通勤・通学している方

● 応募方法 「一般廃棄物の減量及び適正な処理」についての考えを800字程度にまとめ、応募申込書と一緒に持参か郵送で提出（応募申込書はクリーン推進課か

市ホームページで取得)

● 応募期限 2月29日(木) 必着

● クリーン推進課(☎23-5259、
FAX30-0271)

米子市老人福祉センター 書道・陶芸・木彫講座受講生

令和6年度受講生を募集します。

● 開催日・時間

▼書道教室B 毎週月曜日(月4回) 午後1時～3時

▼陶芸教室B 毎週火曜日(月4回) 午後1時～3時

▼木彫教室A 第2・4週の日曜日 午前10時～午後3時

● 開催場所 米子市老人福祉センター(ふれあいの里4階)

● 対象者 市内にお住まいの60歳以上で、2年間受講可能な方

● 募集人数 書道教室15人/陶芸教室20人/木彫教室20人

※応募者多数の場合は抽選、少数の場合は開講を中止する場合あり

● 受講料 無料(材料代などは実費必要。陶芸約4千円、木彫約2千円/月)

● 申込方法 往復はがきに、希望教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記し申し込み。

● 申込期限 3月4日(月)

☎2683-0811 米子

市錦町一丁目139-3 米子市老人福祉センター(☎23-5491、
FAX23-3177)

ポリテクセンター米子 3・4月入所生(離職者対象)

● 3月入所生

▼訓練科 ①ビジネススキル講習 付住宅リフォーム技術科(7か月訓練)定員5人 ②産業技術科(6か月訓練)定員12人 ③ビル管理技術科(6か月訓練)定員15人

▼訓練期間

①3月1日(金)～9月30日(月)

②・③ 3月1日(金)～8月29日(木)

● 募集期限 2月15日(木)

● 4月入所生

▼訓練科 ①ビジネススキル講習CAD・NC加工技術科(7か月訓練)定員5人 ②住宅リフォーム技術科(6か月訓練)定員15人

▼訓練期間

①4月2日(火)～10月30日(水)

②4月2日(火)～9月30日(月)

▼募集期間 2月9日(金)～3月15日(金)

● 受講料 無料(教本代等実費)

● 申込先 最寄りのハローワーク 米子市老人福祉センター(☎27-5115、
FAX27-0980)

職業訓練の受講生

- 訓練科・定員 ファッションデザイン科（8人）
- 訓練期間 3月29日（金）～8月2日（金）
- 訓練場所 米子文化服装専門学校（米子市錦町・無料駐車場あり）
- 申込期限 3月18日（月） 正午
- 応募資格 求職中の方
- 受講料 無料（教本代等実費）
- 問い合わせ先 米子市（☎33-3911、FAX38-3839）



催し

認知症の人を介護する

家族のつどい

- とき 2月13日（火）、3月12日（火）
いずれも午前10時～正午
- ところ 米子市立図書館
- 参加無料、申込不要
- ※65歳未満の方の認知症に関する電話相談も受け付けています。
- ※男性介護者のつどいや認知症予防プログラムも開催しています。
- 問い合わせ先 鳥取県支庁（☎37-6611、FAX30-2980）

第20回 かぶりあ祭

- 米子市男女共同参画センター、かぶりあ、登録団体の活動発表や活動紹介展示、講演会を行います。
- とき 3月16日（土） 午前10時～午後3時30分
 - ところ 米子市文化ホール
 - 講演会 「あなたが主役！誰かではなく、誰もが生き活きと輝ける社会とは？～きょうから始める意識改革～」
 - 講師 丸山 聡美さん（山陰放送アナウンサー）
 - 講演時間 午前10時～
 - 送アナウンサー
 - 入場料 無料（申込不要）
 - 問い合わせ先 米子市（☎23-5419、FAX31-1592）

ギャンブル依存症家族の会

- とき 2月25日（日） 午前10時～正午
- ところ 米子市公会堂 2階集会室5
- 参加費 1000円（申込不要）
- ※託児申込み 2月20日（火）まで
- 問い合わせ先 鳥取県（☐kazokukai.t@gmail.com）

織物教室入門講座

- ストールを作ります。
- とき 2月13日、2月27日、3月12日、3月26日、4月9日、4月23日 いずれも火曜日、午後1時30分～3時30分（全6回）
 - ところ 米子市文化活動館
 - 講師 手織工房藍慈彩 講師
 - 準備 毛糸（ウール100%・並太・多色またはグラデーション）40g×3玉、糸切りハサミ、メジャー、筆記用具
 - 受講料 6000円

体力づくり歩け歩け大会

（半日コース）

- 申込開始 2月1日（木） 午前9時（定員9人） 申込方法：電話
- ※定員になり次第、申込締切
- 問い合わせ先 米子市文化活動館（☎34-5154）
- とき 3月10日（日） 午前8時20分 米子市役所集合
- 行き先 行者山方面（約9キロメートル）
- ※参加無料、申込不要
- 問い合わせ先 米子市（☎23-5426、FAX23-5414）

第66回 米子市音楽祭 出演者募集

■募集ジャンルと日程

ジャンル	日にち	会場
GAINA JAM	6月15日（土）	米子コンベンションセンター
ジャズ	6月22日（土）	米子市文化ホール
アコースティック	6月23日（日）	米子市文化ホール
合唱	6月29日（土）	米子市公会堂
フリージャンル	6月30日（日）	米子市公会堂

※ GAINA JAM はライブハウスのように飲食しながら音楽を楽しむ構成です。

※ GAINA JAM、フリージャンルはカラオケ不可。
※ アコースティックは反響板内での演奏で、マイクは使用しません。

■参加資格

米子市や近隣市町村で音楽活動をする団体・個人

■ 申込期間 2月1日（木）～29日（木）（必着）

■ 参加費 1人 1,500円

※ くわしくは米子市文化ホールホームページで確認または事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先 米子市音楽祭実行委員会事務局（☎35-4171）

男女共同参画センター・人権情報センター
移転記念講演会

生きづらさの根底にあるもの

～「助けて」と言える社会をめざして～

性暴力のない社会をめざすために、私たち一人ひとりがどう取り組んでいくべきか。コロナ禍でより顕在化した性暴力や性暴力被害者の実態について、女性キャリア研究の第一人者である講師にお話を伺います。

●とき

2月18日(日) 午前10時～正午

●ところ ふれあいの里4階 中会議室

●講師

大沢 真知子さん
(日本女子大学名誉教授)

●定員 50人(要申込)

●申込方法 電話、Eメール、
電子申請(右記QR)

●申込締切 2月9日(金)

●参加費 無料

☎男女共同参画推進課(☎23-5419)

人権政策課(☎23-5415)



飛行機に乗っちゃった！助けて韓国語(申国際交流員)

旅行でよく使う韓国語を米子空港からソウルまでの90分間に身に付けます。(7月実施分と同じ内容)

●とき 2月28日(水)

▼昼の部 午後3時～4時30分

▼夜の部 午後7時～8時30分

●ところ 明道公民館第一研修室

●受講料 無料

●対象 米子市在住、

在勤、在学の方

●申込方法 電話・電子申請(2

月14日(水)締切・各回20人)

☎まちづくり企画課(☎23-5272)



作って食べよう！中国料理(郝国際交流員)

水餃子2種類(白菜+豚肉、ニラ+エビ+炒り卵)とスープ(トマト+卵+ホウレン草)を作って食べます。水餃子は皮から作ります。

●とき 3月1日(金)・2日(土) 午前10時～午後1時(両日同じ内容)

●ところ 明道公民館 調理室

●参加料 500円

●対象 米子市在住、

在勤、在学の方

●申込方法 電話・電子申請(2

月14日(水)締切・各回16人)

☎まちづくり企画課(☎23-5272)



行政書士の日記念イベント 遺言書を書いてみよう！

遺言についての正しい知識を学ぶセミナーです。

●とき 2月23日(金)・(祝) 午後2時～3時30分

●ところ 米子市立図書館

●参加料 無料(要申込み)

●申込方法 電話

●定員 40人(先着順)

●申込締切 2月19日(月)

☎鳥取県行政書士会(☎0857-2412744)

淀江の四季 フォトコンテスト巡回展示

「淀江の四季フォトコンテスト2023」の応募作品を展示。

①米子市淀江支所1階 2月1日(木)午後1時～2月14日(水)正午

②米子市淀江文化センター
2月15日(木)午後1時～2月29日(木)正午

③米子市立図書館2階展示ギャラリー
3月8日(金)午後1時～3月22日(金)正午

※各施設で休館日が異なります。

※観覧無料。

☎淀江振興課(☎56-3164、
FAX 56-5201)

有料広告



相談名 内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

▶ビジネス・労働

起業・経営なんでも相談会

要予約／4日(日)午後1時～5時／米子市立図書館／
☎米子市立図書館(☎22-2612)

よなご若者サポートステーション就労相談、シゴトと
ココロの相談

15～49歳の就労・社会参加の相談(在學生・在職者
は除く)／予約優先／8日(木)午後1時30分～3時
30分／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステー
ション(☎21-5678、FAX21-5679)

ビジネス情報相談会

要予約／16日(金)午後1時～3時／米子市立図書館
／☎米子市立図書館(☎22-2612)

知財無料相談会

要予約／16日(金)午後1時～4時／米子市立図書館
／☎米子市立図書館(☎22-2612)

就農相談会

新たに農業を始めてみようと考えている方へアドバ
イスします／要予約／18日(日)午前10時～午後3時
／米子市立図書館／☎鳥取県農業経営・就農支援センター
(☎0857-26-7262、FAX0857-26-7294)

日曜労働相談会

労働問題全般／要予約(申込期限27日)／3月3日(日)
午前10時～午後3時／米子コンベンションセンター／
☎労使ネット鳥取(☎0120-77-6010)

連合全国一斉集中労働相談ホットライン～STOP雇
用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～

雇用形態にかかわらず、働く皆さんのトラブルや心配
事の解決に向け相談員が対応します／6日(火)～7日
(水)午前10時～午後7時／☎0120-154-052(い
こうよ れんごうに)携帯電話からも通話可能。本期間
以外も相談を受け付けています。(自動応答するチャ
ットボット「ゆにぼ(15言語対応)」も開設)／☎連合鳥
取(☎0857-26-6605、FAX0857-26-6615)

▶行政

行政相談

予約不要／7日(水)、26日(月)、3月8日(金)、午
後1時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／☎市民
二課(☎23-5376)

行政書士無料相談会

要予約／10日(土)午前10時～午後2時／米子市立
図書館／☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-
2744)

▶法律・くらし

法テラス無料法律相談会

米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が
対象(定員4人・1件30分)／前日までに要予約／28
日(水)午後2時～4時／市役所本庁舎4階402会議室
／☎法テラス鳥取(☎050-3383-5495)

法律相談センター米子

1件30分5,000円※多重債務の相談は無料／要予約
／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10
時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階/
☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

多重債務・法律相談会

1件30分無料／要予約／15日(木)午後1時30分～3
時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西
部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)

高齢者なんでも無料電話相談

毎週月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65
-3948／☎高齢者支援センターとっとり(☎0857-
22-3912)

消費生活相談

商品やサービスの消費生活に係る苦情、問い合わせ、悪
質商法、架空請求、通信販売、定期購入、借金に関する
ご相談をお受けしています／平日午前8時30分～午後
5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／☎市民二課消
費生活相談室(☎35-6566)

相続登記の申請義務化に向けた

全国一斉相続・遺言相談会

前日までに要予約／17日(土)午前10時～午後1時/
米子市公会堂集会室1・2／☎鳥取県司法書士会(☎
0857-24-7024)

税理士による「税の無料相談会」

予約不要／22日(木)午前10時～午後4時／米子市立
図書館／☎中国税理士会米子支部(☎32-4795)

▶人権・こころ

人権擁護委員による人権相談

予約不要／13日(火)、3月11日(月)午後1時～4時
／ふれあいの里2階人権政策課へお越しください。会
場へご案内します。／☎人権政策課(☎23-5415、
FAX37-3184)鳥取地方法務局米子支局でも相談受付
(☎0570-003-110)

こころの相談会

要予約／7日(水)午後2時～4時／米子市立図書館/
☎ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-
5858、FAX0857-32-5454)